

公立保育園における保育業務支援システムの運用に係る通信回線等の運用保守業務に係る
受託候補者特定基準

評価項目		評価基準	配点
1 基本事項			16
①	実施方針	・本市の状況や本業務の趣旨・内容等を理解し、基本仕様書と整合した提案となっているか ・負担軽減及び安定運用に配慮した実施方針となっているか	8
②	実施体制	・契約期間を通じて、本業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務の管理体制等）、責任者及びスタッフの役割分担が具体的に示されており、知識や経験を有する人材が適切に配置されているか ・本市の指示等に迅速・柔軟（イレギュラー対応等）に対応できる体制が備わっているか	4
③	実施スケジュール	・令和9年4月1日の運用開始に向け、実施内容や端末機器等の調達・作業工程について具体的かつ現実的なスケジュールが示されているか ・本市と事業者の役割分担が妥当であり、本市に有益な提案が示されているか	4
2 端末機器及び通信回線等			44
①	機器の調達	・1,045台の機器を納期までに調達し、契約期間を通じて代替機を安定的かつ継続的に供給できるか ・調達する機器の品質及び信頼性が十分に確保されており、契約期間中の安定運用が見込めるか ・基本仕様書の条件を満たした上で、現行環境から円滑に移行でき、本市及び利用者に新たな業務負担を生じさせない提案となっているか	8
②	ネットワーク設計	・基本仕様書の条件を満たしたセキュアな設計であるか ・タブレット端末からの直接印刷が可能な構成であり、現場で日常的に運用可能か ・保育業務支援システム利用、ファイルサーバ利用を踏まえたネットワーク構成及び帯域設計の考え方が示されているか ・利用環境によって通信状況に差が生じることを前提として、各園において支障なく利用するための設計及び対応方法が示されているか ・ネットワーク障害の予防対策が万全であるか	12
③	通信容量設計	・業務利用に必要な通信量について、将来的な利用増も踏まえた設計となっているか ・通信量増加に関する具体的な提案が記載されているか	8
④	通信集中対策	・OS更新等による通信集中時においても業務に支障を生じさせないための制御及び運用方法が具体的に示されているか	8
⑤	通信障害時の運用	・利用環境によって通信状況に差が生じることを前提として、各園において支障なく利用するための設計及び対応方法が示されているか ・通信障害発生時の状況把握、原因切り分け及び関係者との連携方法について具体的かつ実効的な提案が示されているか ・通信障害発生時における対応体制及び業務影響を軽減するための考え方が示されているか	8
3 セキュリティ対策			16
①	セキュリティ設計	・基本仕様書の条件を満たし、保育業務の特性を踏まえたセキュリティ対策となっているか ・安全性と運用性の両立が図られた提案となっているか	8
②	通信制御運用	・ホワイトリスト方式による通信制御について、継続的な運用方法が示されているか ・通信先変更時の管理方法及び対応方法が示されているか ・OS更新及びアプリ更新への対応方法が示されているか ・本市の負担軽減に資する運用方法となっているか	4
③	インシデント対応	・セキュリティインシデント発生時の検知、報告、初動対応及びエスカレーションのフローが具体的に定められているか ・本市と事業者の役割が適切であり、影響範囲の特定、被害拡大防止、原因分析及び再発防止に向けた実効的な提案が行われているか	4
4 運用体制			20
①	端末管理	・MDM及び端末登録管理サービスを活用した端末機器の管理運用について、基本仕様書の条件を満たした上で、端末の登録、配備、設定、更新管理、利用状況把握、交換対応、契約満了後の取り扱い等を含め、具体的かつ実効性のある提案がなされているか ・本市側で実施する管理作業が不要又は最小限となるよう工夫されているか	8

公立保育園における保育業務支援システムの運用に係る通信回線等の運用保守業務に係る
受託候補者特定基準

評価項目		評価基準	配点
②	OS・アプリ更新管理	・業務への影響を考慮した更新計画が策定されているか ・更新の配信制御及び更新後の管理方法が具体的に示されているか ・更新もれ端末の管理・フォロー方法まで具体的に示され、現場で実効性のある運用方法が示されているか ・更新による影響について管理されているか	8
③	通信量管理	・通信量の把握方法及び管理方法が具体的に示されているか ・通信量超過を防止するための対策及び運用方法が示されているか ・今後の利用拡大を踏まえた管理方法が示されているか ・保育園及び本市に過度な負担を生じさせない運用となっているか	4
5 保守体制			40
①	導入初期対応体制	・導入前後から混乱なく運用するための具体的な対応策が示されているか	8
②	問合せ対応	・保育園の運用実態に配慮した問い合わせ受付体制（時間帯・体制）となっているか ・適切な一次切り分け及び利用者支援が可能であり、本市職員の対応負担軽減に配慮した運用フローとなっているか ・園職員が活用しやすいFAQ、マニュアル等が整備され、継続的な更新が見込まれるか ・現場及び本市の負担軽減、安定運用に資する具体的な提案がなされているか	12
③	障害対応 （通信障害以外）	・機器の紛失・盗難・故障その他不具合等の障害発生時における具体的なフロー・責任分界が示されており、初動対応から復旧、再発防止まで一貫して適切に実施可能であるか	8
④	運用改善	・対応・運用履歴が適切に蓄積・管理され、契約期間を通して継続的な運用改善実施体制が提供されるか ・特定の担当者に依存しない体制・運用となっているか ・SEなど専門のスタッフによる対応が可能か ・改善提案を通じて、保育ICT基盤の品質向上が期待できるか	12
6 総合評価			16
①	独自提案・負担軽減	・基本仕様書に定める要件及び各評価項目に含まれない事項について、本市及び保育園の負担軽減、保育ICTの安定運用、運用品質の向上等に資する独自性及び実効性のある提案がなされているか ・現行運用からの移行による本市職員及び保護者サービスへの影響が最小限か ・アカウント管理、ライセンス管理、データ保存方法、アプリ利用方法等について運用変更が最小限となるか	16
7 価格			8
①	価格妥当性	・最も安価な提案価格を掲示したものを満点とし、それ以外については右記のとおり計算する。 費用見積書は公募型プロポーザル説明書に記載された内容を参考にすること。	8
合計			160

【評価方法】

- (1) 受託候補者の特定に当たっては、プレゼンテーションを実施する。
- (2) プロポーザル審査委員会において、受託候補者特定基準に基づき、公平かつ客観的に審査及び評価を行う。
- (3) 受託候補者特定基準に記載の評価項目の合計（審査員の平均点）をもって事業者の得点とし、プレゼンテーションによる審査の得点の高さに基づき受託候補者の優先順位を決定する。
- (4) 合計点が6割（96点）に満たない場合、受託候補者として特定しない。